

「ホームドアの整備加速に関する協議会」設置要綱

(目的)

第1条 都内におけるホームドアの整備に関してさらなる整備の加速を図るため、官民が一体となって、コスト縮減や工期短縮等につながる工夫を持ち寄り、方策を検討することを目的に、「ホームドアの整備加速に関する協議会」（以下、「本会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 本会は、別紙に掲げる者により構成する。

(座長)

第3条 本会に座長を置く。

2 座長は、本会を代表し、議事を総理する。

(検討会の運営)

第4条 本会は、座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて委員以外の者に対して、検討会への出席等必要な協力を依頼することができる。

3 本会は非公開とする。

4 本会の資料は公開とする。ただし、座長が公開を不相当と認めるときは、この限りではない。

(事務局)

第5条 本会の事務局は、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課に置く。

(補則)

第6条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は座長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年8月23日から施行する。

この要綱は、令和6年11月28日から施行する。

「ホームドアの整備加速に関する協議会」
委員名簿

	所 属	
委員	東日本旅客鉄道株式会社	鉄道事業本部 モビリティ戦略部門 事業戦略ユニットリーダー
委員	東武鉄道株式会社	鉄道事業本部 事業戦略部長
委員	西武鉄道株式会社	常務執行役員 鉄道本部 計画管理部長
委員	京成電鉄株式会社	鉄道本部 計画管理部長
委員	京王電鉄株式会社	鉄道事業本部 計画管理部長
委員	小田急電鉄株式会社	交通サービス事業本部 交通企画部長
委員	東急電鉄株式会社	執行役員 経営戦略部 統括部長
委員	京浜急行電鉄株式会社	鉄道本部 鉄道統括部長
委員	東京地下鉄株式会社	鉄道本部 鉄道統括部長
委員	東京都交通局	車両電気部長
座長	東京都都市整備局	都市基盤部 地域公共交通担当部長

オブザーバー：国土交通省 鉄道局 技術企画課長

国土交通省 鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室長

国土交通省 関東運輸局 鉄道部長

事務局：東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課